

早稲田大学
消費者金融サービス研究所

Institute for Research on Consumer Financial Services
Waseda University

第7回公開シンポジウム

報 告 書

「格差社会とクレジットの役割」

2009年1月20日（火）
早稲田大学小野記念講堂

ごあいさつ

早稲田大学消費者金融サービス研究所の第7回シンポジウムでは、「格差社会とクレジット」について取り上げてみました。日本社会では現在、仕事や生活、教育などさまざまな面において格差が広がっているといわれています。ここへアメリカ発の世界金融危機や貸金業法改正などによる信用の収縮が直撃し、社会的な弱者、すなわち中小零細企業や高リスクの消費者、あるいは経済的に疲弊した地域などに多大な影響を及ぼしています。

そこで今回のシンポジウムでは、格差の拡大が指摘される日本社会において、クレジットが果たす役割とリスクについて考えるため、信用収縮の影響が最も大きいと思われる沖縄と北海道の具体例をご紹介いただきながら、あるべきクレジット社会の姿を検討して参ります。

本年度、私ども早稲田大学消費者金融サービス研究所では、引き続き「格差社会とクレジット」をテーマに研究会やシンポジウムの開催を行っていきたいと考えておりますので、今後ともご参加とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

早稲田大学消費者金融サービス研究所所長 坂野友昭

早稲田大学消費者金融サービス研究とは

企業金融を扱うコーポレート・ファイナンスについてはこれまでに数多くの研究がなされていますが、個人（消費者）を対象とするパーソナル・ファイナンスに関してはこれまでほとんど学術的な研究が行われていません。

金融ビッグバン以降の消費者金融サービスのあり方については、他業種からの新規参入、新商品・サービスの開発、新たな資金調達方法、新規チャネル展開、貸し渋り問題、上限金利の引き下げ、倫理の制度化、個人信用情報の保護、多重債務や自己破産の急増など、解決すべき問題が山積みされています。

当研究所ではこうした諸問題を理論的かつ実践的に解決するために、経済、産業、経営、消費者、諸外国の事情といった側面から国際的・学際的に調査・研究を行うとともに、大学・大学院における消費者金融サービス関連講座の開設支援および教材作成などを行っています。

早稲田大学消費者金融サービス研究所
第7回公開シンポジウム

- テーマ** 「格差社会とクレジットの役割」
- 日時** 2009年1月20日（火） 16:30～18:30
- 会場** 早稲田大学 小野記念講堂（27号館）
- 主催** 早稲田大学消費者金融サービス研究所

プログラム

- 16:30 基調講演Ⅰ
「格差社会においてクレジットが果たす役割とそれに伴うリスク」
早稲田大学消費者金融サービス研究所所長 坂野友昭
- 17:00 基調講演Ⅱ
「過払い及び改正貸金業法がもたらす沖縄県経済への影響」
(株)ジャパングレス 代表取締役社長 知念太郎
- 17:30 パネルディスカッション
〈パネリスト〉
新日本パブリック・アフェアーズ(株) 上級執行役員 石川和男
北海道新聞東京支社政経部 経済総括キャップ 磯田佳孝
(株)ジャパングレス 代表取締役社長 知念太郎
〈モデレーター〉
早稲田大学消費者金融サービス研究所所長 坂野友昭
- 18:30 閉会

基調講演 I

「格差社会においてクレジットが果たす役割とそれに伴うリスク」

早稲田大学消費者金融サービス研究所所長
坂野友昭



クレジットは低所得者層の支出平準化に影響

現在の日本において所得格差が拡大していることについては、その主因に関して様々な見解があるものの、一応のコンセンサスが得られている。格差社会において、特に無担保クレジットへのアクセスが容易になることが低所得グループに与える影響については、①無担保のクレジットを借りすぎてしまい、高い金利・手数料を支払うことで長期的に可処分所得と貯蓄を減少させる、②クレジットが利用しやすくなることで教育や住宅により多くの投資が可能となり、将来に向かって消費を平準化することで経済厚生を向上させられる、という2つの見方がある。米国の研究結果では、リボルビング・クレジットの増加が低所得者グループにおける消費の平準化を可能にし、消費にプラスの影響をもたらしていることが実証されている。

なかでも代表的な Kruger & Perri の研究 (2002) では、米国の高所得家計と低所得家計における所得と支出の格差について、1972

～73年と25年後の1997年～98年の状況を比較すると、所得格差は4.96倍から9.13倍に拡大しているのに対し、支出の格差は3.09倍から3.35倍にしか広がっていない。ちなみに1980年と2003年を比較した彼らの研究でも、所得格差は4.2倍から6倍、支出格差は2.9倍から3.4倍でしかない。すなわち20数年間で所得の格差はかなり広がっているのに対し、クレジットの普及によって支出にはそれほど大きな格差が生じていない。

ただしリボルビング・クレジットの増加は、投資機会の増大によるさらなる消費拡大という役割も果たすが、これは所得水準の高い人々には該当するが、低所得グループには当てはまらなかった。これまでの研究は所得格差が拡大しても、経済厚生への分配に及ぼす影響が、所得変動を平準化するクレジット市場の構造によって異なってくることを示している。

一方、クレジット市場が機能していない場合、最も大きなマイナスの影響を受けるのは、低所得者や中小零細企業、および経済的に弱い地域に住む人々と予想される。

日本における信用収縮と低所得者への影響

では現実には、日本ではどのような現象が起きているのだろうか。

日本貸金業協会の「貸金業者の経営実態調査 (2008)」によると、2006年9月から2008年3月までの1年半の間に事業者向け有担保貸付の件数に変化はなく、貸付残高が7%減であったのに対し、無担保貸付は件数で10%、貸付

残高で60%の減。消費者向け無担保貸付では、件数で12%、貸付残高14%の減。同じく平均成約率は42.1%から26.8%へと低下している。

双曲線割引や時間不整合、会計士—購買者モデルに基づけば、人々は短期的な目的を満たすためにクレジットカードで借入れを行い、将来に向けての資産蓄積と債務の保有を共存させている。しかし借入れが制限されると、こうした行動も制約を受けてしまうことになる。

産業連関表をもとに貸金業法の改正が北海道経済に及ぼした影響を調査した飯田隆雄（札幌大学）の研究によると、金利20%超の貸出残高は金額ベースで28%減少し、北海道の人口一人当たりの総合波及効果は57,840円

の減少と推計された。こうした問題が具体的にどうなっているのか、引き続き知念氏と磯田氏に解説していただくことにしたい。 ■

さかのともあき／早稲田大学消費者金融サービス研究所所長、早稲田大学商学学術院教授、消費者金融サービス研究会常任理事、国際ビジネス研究会理事。1977年早稲田大学商学部卒業。1982年早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程修了。専門は経営戦略。訳書に『個人情報管理と倫理』（敬文堂）、『21世紀の消費者信用市場』（東洋経済新報社）、『消費者信用市場の経済学』（東洋経済新報社）他。*Journal of Marketing, Journal of International Business Studies, Organization Science, Journal of Applied Psychology, Journal of Business Ethics* など、海外の主要学術雑誌に多数の論文を発表。

基調講演Ⅱ

「過払い及び改正貸金業法がもたらす 沖縄県経済への影響」

株式会社ジャパנקレス 代表取締役社長
知念太郎



沖縄の消費者金融市場の実態

沖縄県は人口139万、54万世帯と全国の1%に相当する。失業率は全国平均の4.2%に対し7.4%と高く、物価は全国平均を100とすると94.8と全国で一番低いが、物価上昇率は全国

トップレベルである。県民所得は全国最下位の202万円（全国平均304万円の66%）で、少ない所得で相対的に高い物価を負担していることになる。所得の二極化も進んでいる。

県の経済を支えるのは観光、基地、公共工事の“3K”といわれ、基地収入と観光産業の安定が経済をどうにか維持させているが、サブプライムなどの影響が観光収入に及ぶことがあれば経済は大きな打撃を受けるだろう。

沖縄社会には古くから“模合（もあい）”という頼母子講があり、庶民金融のない時代は互助精神で資金を相互に融通しあっていた。その規模は4,000億円とも推計されるが、模合が定着していたため県民の借金への抵抗感が薄いという指摘もある。

情報センター沖縄のデータによると、沖縄の貸金市場の状況は、情報登録人数225,463人（2007年12月）で、これは就業人口の3分の1に相当する。貸付金額は2,380億円であり、県内業者による貸付はこのうちの15%程度と推計される。貸金業者数は269社（2008年8月）で、ピークだった99年の1,081社の24.8%に減少。しかし対人口比での貸金業登録業者数は全国トップで、特に日賭け金融業者が多い。延滞率は高いが、貸倒率は比較的低い。

地元信販オークスの破綻から見えてきたこと

そうした中で昨年7月14日、沖縄最大の信販会社オークスが那覇地裁に民事再生法の適用を申請した。最大の原因は過払いである。同社は2000年に多角経営がうまくいかず、メインバンクから社長を迎えるなどの対応をとった。この際、経営立て直しの手段としてキャッシングに力を入れ、一時は大手消費者金融会社並みの貸出残高があったが、2006年1月13日の最高裁判決による過払請求の急増と引当金のため債務超過となり、民事再生法手続きの申請となったものだ。

県内におけるオークスカードの会員は24万人を超え、これは他の地銀カード会員をすべて合計した数より大きい。会員数が多いのは、他の地銀系列のカードより地元で則した与信を提供していたこと（言い換えれば与信が緩く低所得者層にも与信をしていた）、オートローンの取扱比率が高かったことである。

他のノンバンクの与信基準は全国水準並みであるため県民の多くは利用できず、公共交通の発達していない沖縄では車は必需品で、市場規模の6割を提供していたオークスの破綻による影響は非常に大きい。加盟店についても、オークスは大手信販がいやがる地元の小さな中古車屋などとも加盟店契約を結んでいたが、同社の破綻によって彼らは所得の低い県民に現金で車を売らねばならなくなって

いる。特に離島には大手が進出しておらず、オークスとしか加盟店契約をしていないところも多く大きな打撃となっている。

こうした背景を受けて7月30日、きわめて異例なことだが、県の商工会議所連合会から、オークスを利用してほしいという声明が出され、宮古島や八重山諸島の商工会からもオークスの復活を求める声が上がった。県民にもオークスを何とかしたいという思いは強く、声明が出された翌月度のカードショッピング利用の取扱高こそ減ったが、利用会員数・稼働加盟店数ともに増加した。

このように、地方には大手企業が構築してきたようなビジネスモデルに依らない小規模与信業者がたくさんあり、それぞれに地域の経済を支えている。地元だからこそできる与信というものがあつたにも関わらず、今回の法改正は大手と中小零細業者、事業者金融と消費者金融の区別を設けなかったため、このような深刻な問題を招いている。

一方で、オークスはキャッシング取扱高が大きかったが信販会社であった。もし消費者金融一本の会社だったら県民や商工会がここまで動いてくれただろうかという思いもある。利用目的が明確で多くの加盟店があつたから、同社がここまで注目を浴びたという面は否定できない。言い換えれば、貸金業者も「何のために金を貸しているのか」を訴えていかなければ我々の必要性は無視されるばかりではないかという危惧を抱く。貸金業者がなくなって一番困るのは消費者なのである。 ■

ちねんたろう／株式会社ジャパングレス代表取締役社長。1991年横浜商科大学商学部卒業後、株式会社レイク入社。1993年同社退職後、株式会社ジャパングレス入社。福岡支店長、常務取締役、専務取締役を経て2001年より現職。那覇商工会議所金融部会 常任委員、北那覇法人会第五支部 役員、日本貸金業協会代議員、日本事業者金融協会青年部 副会長、沖縄国際大学非常勤講師。

パネルディスカッション
「格差社会とクレジットの役割」



〈 パネリスト 〉

新日本パブリック・アフェアーズ(株) 上級執行役員 石川和男
北海道新聞東京支社政経部 経済統括キャップ 磯田佳孝
(株)ジャパנקレス 代表取締役社長 知念太郎

〈 モデレーター 〉

早稲田大学消費者金融サービス研究所所長 坂野友昭

一律の規制で立場の弱い者にしわ寄せがいく

坂野 先ほど知念さんから沖縄の様子をお話しいただいたが、磯田さんには北海道の状況をお聞かせいただきたい。

磯田 北海道の景気の悪さは今に始まったことではなく、ご存じのように構造的な不況が長らく続いている。ただ最近の傾向として、住宅や新技術に業態転換した前向きな建設会社の倒産が相次いでいる。北海道内の貸金業は、日専連、日商連など地場の商店会連合組織による取扱高が大きいのが特徴だ。知念さ

んのお話にも通じるが、貸金業法の改正以降、こうした地元の小規模な組織が立ち行かなくなり、2000年には26だった日専連所属の単会は現在19にまで減っている。このうちクレジット事業を続けているのは12で、他は実質的な事業縮小を図っている。日商連でも9つあった加盟組織のうち2つが破綻し、合併や統合を進めているところも少なくない。昨年9月には、釧路日商連が70億円の負債を抱えて民事再生法を申請した。この破綻の最大の原因は多額の過払金の引当金積み増しであり、黒字倒産

磯田氏



である。彼らはそれぞれの地域で会館を運営するなど、コミュニティの核としての機能も果たしており、こうした破綻が消費者のマインドに与える影響も小さくない。

北海道民の所得は257万円（2005年）で、これは全国平均より15%少なく、首都圏の約半分だ。年収3分の1の“総量規制”にかかる人は確実に増え、貸金業者の数も減ってくるだろう。こうした地域特性を無視して、一律に金利や貸出額を決めてしまうことには疑問を感じる。かつてメガバンクを規制すべく行った法改正が、結局は地方の小さな信金を淘汰していったのと同じだ。

知念 先ほどのオークスのケースも、もしあれだけの過払金返還請求がなく、ビジネスモデルを確立するだけの時間がある程度あれば、破綻はなかったかもしれない。また沖縄に日掛け業者が多いのは、銀行から借りられず、そうしている時間もない零細事業主が多いからで、たとえ高金利でも地元の特性の上に成り立った金融といえる。しかし日掛け業者の廃業が相次ぎ、利用者の中にはヤミ金を利用している人も増えている。ただし利用者にはヤミ金を使っているという意識はなく、借りられるところから借りているという意識である。

一律の規制でいま困っている人は救えない

坂野 石川さんはお2人のお話からどんなことにお感じになったか。

石川 昨今話題になっている“派遣労働”に

ついて、これをどう規制するかという議論がある。貸金業の規制も同じ構図で、磯田さんたちも指摘されたように、規模の小さな地元企業から大手企業までみな同じほうを向けという制度変更がきわめて多い。80年～90年代半ばの法改正では、規制する側とされる側のコミュニケーションが十分にとれており“原則”と“多数の例外”を定める方式が主流だった。しかし役人と業界の癒着問題が露呈して以来、善し悪しは別としてそうした機能が薄れてしまった。規制する側も業界側の実態が十分にわからず、メディアや声の大きい人々からの情報に左右されやすくなる。これでは規制緩和は実現するはずはない。派遣労働の規制も、派遣を切られた人にだけ目を向ければ規制強化に動くしかないが、それで失業者が救えるわけではない。貸金業法も同様に、いま多重債務に苦しむ人たちに上限金利や総量規制は関係ない。一番重要なセーフティーネットの話はたいてい最後になってしまう。これから法律の見直し議論が進むのであれば、いまの沖縄や北海道の話なども十分斟酌されたうえで、本当に必要なところに資金が回るようにしなければならない。それには実態について声を出していくことだ。

準備期間とセーフティーネット構築が先決

坂野 磯田さんはいま何が一番の問題だと認識しておられるか。

磯田 知念さんも指摘された全国的な所得格差は、年収の3分の1という規制のために、借り手として借りられる金額の差となって現れている。決して焦げ付くような人でないとわかっている、それ以上貸すことができない。北海道や沖縄は物価が安いと思われがちだが、住居費など以外、実際の生活費は東京とそう変わらない。にもかかわらず、所得格差のゆえに家も車も買えず、事業者が事業資金を借りられず、自分たちの再構築ができない状況となっている。こうしたことを規制でやることに大きな問題を感じる。

知念 私も基本的に同じ意見だ。やはり年収をはじめとする地域格差は大きい。それを知ったうえで、全国規模の業者と地域密着型の業者、事業者向けと消費者向けなどを区別して考えていただきたい。沖縄の基地問題になぞらえると、住民に基地の是非について問いかければほぼ全員が基地には反対だと答える。同様に、金利は低いのと高いのとどちらがいかと聞かれれば、事業者である私も低いほうがいいと答えるだろう。ただし基地をなくすのであれば、跡地利用や基地労働者の再雇用などの問題を先にクリアにしなければ地域に大きな問題を残す。貸金業法も、私はすべてがいいとは思っていないが、方向性としては決して間違っていないと考える。しかし金利を下げるならそのために十分な期間が必要であり、多重債務者のためのセーフティーネットも用意しなければならない。今回の法改正にはあまりにもそれがなすすぎる。

本来的には「官」ではなく「民」の仕事

坂野 地域差や事業内容の違い、リスクの高低なども含めて、本当にお金が必要なところに流れていないという問題が指摘された。では、どのようにすれば必要なお金が行くと思われるか、あるいは民間でやると社会保障などで行うこととの棲み分けはどうすればよいか。石川さんにお聞きしたい。

石川 まず社会保障で行うにはそれだけの予算が必要だ。そのためには国会、あるいはその前段階として、今であれば自民党の総務会等でのコンセンサスを得なければならない。「官」と「民」との棲み分けとは、利息制限法の上限利率で貸してリスクが取れる場合にその需給関係を考えるのが「民」の発想だろう。逆に、利息制限法の中では貸せないがどうしても生活資金が必要という場合には公的資金で対応するしかない。その意味では、利息制限法の金利引き下げは「官」すなわち公的金融の拡大になる。しかし、いつの時代にも汎用的な官と民の棲み分けというものは困

難で、制度化するものではないと考える。

坂野 ただ現実には、利息制限法の金利では必要どころに資金が回らないという問題が起きている。

石川 いまや民間ビジネスとして機能が停止し、公的資金さえ回らないためにいまのような状況になっている。しかし本来的には、ここは民間の資金で対応すべきだと思う。そのほうが機動的で、柔軟で迅速なサービスもできる。いずれにしても、本当に必要どころに資金が行っていない以上、利息制限法の金利は間違いなく低すぎるということだ。

ノンバンクに資金を流していくことが必要

磯田 非常に不思議に思っているのだが、いまの経済対策で中小企業融資やセーフティーネット構築という中に信販会社や貸金業が入っていない。こうしたところにまで適用範囲を広げることが、まず緊急にできることではないか。もうひとつは、やや乱暴な話だが、ここ3年ほどのどたばた騒ぎをもう一回整理して、さらに地域経済の現状なども照らし合わせて、改めて必要な方策を判断してもよいのではないか。また先ほどの「官」による融資制度は、旧北海道東北開発公庫のように歴史的にも失敗しているものが多く、基本的に手を出すべきではない。そうしないと民間レベルでお金は回っていかない。

知念 石川さんがおっしゃったように、金利を引き下げていけば「官」の仕事が増える。利息制限法の金利では資金が回らないのであ



石川氏

知念氏



れば、改めて利息制限法の上限金利を引き上げながら「民」で供給のできる状況を作っていくしかないと思う。また現実には、上場企業と地域密着型の貸金業者とでは資金の調達金利が全く違っているにも関わらず、貸出金利が全く同じであるというのも大きな格差を生む要因となっている。このあたりも再考してもらいたいということと、あとはやはり過払いの問題をどうにか解決していただきたいということに尽きる。

坂野 仮に「民」が行うとして、そこにもバンクとノンバンクがあり、バンクにも信金からメガバンク、ノンバンクにもさまざまな業態がある。必要なところにお金を回すために、これらの役割分担、またはそれ以外にどんなことが考えられるだろうか。

磯田 「地方のことは地銀が知っている」というが、実は地銀はあまり細部にまで目が届いていない。それより、地元に着目した日専連的なものが地域での金融を担える仕組みを新たに構築できれば面白いと思うのだが。

知念 銀行と貸金業者の最大の違いは、担保の有無にある。沖縄には「ゆいまーる」という相互扶助の精神を示す言葉があるが、低金利でも経営ができる状態を作っていくためには、顧客密着、地域密着という、不特定多数ではなく特定多数しか相手にしない仕組みを強化していくことが基本になるのではないかと考えている。

石川 法改正で43条が廃止され、金利が利息制限法の水準に一本化されたことで、善し悪

しは別として、銀行とノンバンクが金利条件面でイコールフィッティングとなっていく。しかし銀行に農漁業従事者やハイリスクの消費者への与信能力はない。やはりノンバンクに対してお金を流すことで、本当の意味で民間金融の機能を復活させることができるのではないだろうか。 ■

いしかわかずお／新日本パブリック・アフェアーズ(株)上級執行役員。1989年東京大学工学部卒業後、通商産業省(現経済産業省)入省。資源エネルギー庁(石炭政策、電力・ガス事業政策)、生活産業局(繊維産業政策、民活政策)、環境立地局(産業保安・LPガス保安政策)、産業政策局(物流・流通政策)、中小企業庁(下請企業政策、官公需政策)、商務情報政策局(産業金融・消費者信用政策、割賦販売政策)、大臣官房等を歴任。2007年3月に退官し現職。専修大学客員教授、NPO法人女性自立の会顧問、東京財団研究員(兼職)。著書に『ノンバンクの進化形“みなしバンク”』(金融財政事情研究会)、『脱藩官僚、霞ヶ関に宣戦布告』(朝日新聞出版)他多数。

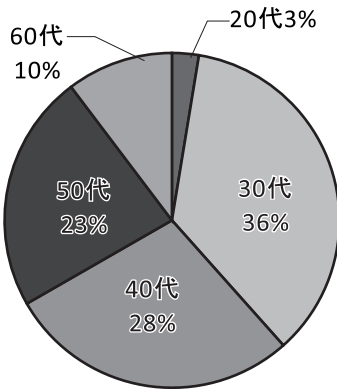
いそだよしたか／北海道新聞東京支社政経部 経済総括キャップ。1989年北海道大学法学部卒業後、日本放送協会入局(記者職)。1991年同退局後、北海道新聞社入社。本社政治部、整理部、釧路報道部、本社経済部を経て2004年より現職。国土交通省、日本銀行、内閣府、経団連担当を経て、現在財務省担当。これまでの取材分野は、北海道拓殖銀行破綻後の地方金融再編、新規航空会社参入、整備新幹線問題のほか、知床・釧路湿原の野生生物鉛中毒問題など。論文に「日本国憲法GHQモデル草案起草者ベアテ・シロタ・ゴードンの役割と歴史的検証」(学術文献刊行会・日本史学年次別論文集2001)、「地域社会と新聞」(北海道大学メディアリテラシー入門・2001)。



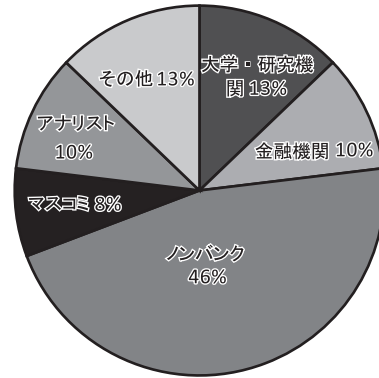
坂野氏

これからの調査・研究または、公開シンポジウムを検討するにあたっての参考意見とするため、以下の通りアンケート調査を行いました。

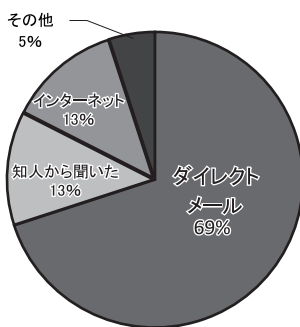
1. アンケート回答者(年代)



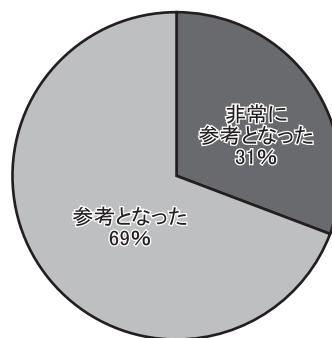
2. アンケート回答者(職業)



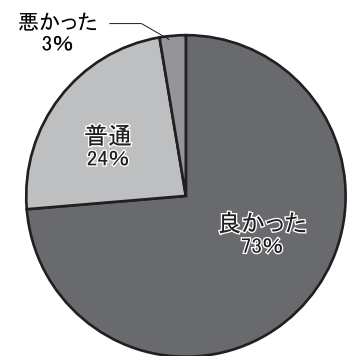
3. シンポジウムを知ったきっかけ



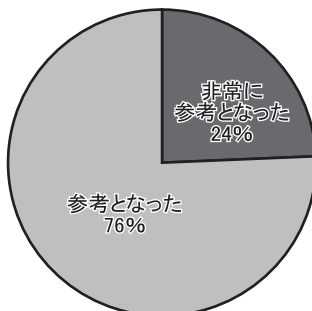
4. 基調講演の感想



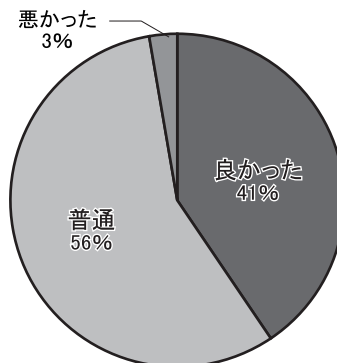
5. パネリストの人選



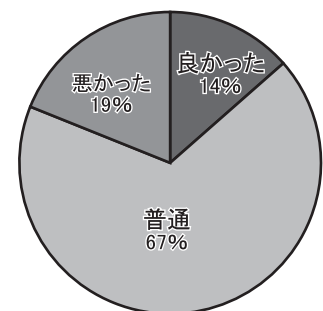
6. シンポジウム全体の感想



7. 進行についての感想



8. 配付資料について





● 問い合わせ先 ●

早稲田大学消費者金融サービス研究所 リエゾン・オフィス
〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町518 司ビル5階
Tel : 03-5292-5126 Fax : 03-5292-5136

URL : <http://www.waseda.jp/prj-ircfs/>
e-mail : ircfs@kurenai.waseda.jp